

令和5年度国民健康保険税額試算表

- ・試算額が0円となる場合があります。あくまでも参考です。
- ・均等割額の軽減を受けるためには、課税対象者全員の所得が判明している必要があります。所得が無い方もその旨を申告する必要があります。
- ・色色の部分を選択または入力してください。

③加入期間月と年齢、収入等を入力すると今年度の税額が自動計算され表示されます。

◆国民健康保険税（年度額）

17,600円 参考（1カ月あたり） 1,466円

1. 当年度中の加入期間を選択してください。

12カ月

①加入期間月を選んでください。

2. 加入者の年齢区分を選択し、各収入金額・所得金額を入力してください。

世帯主及び加入者	年齢	給与収入	年金収入	その他の所得 (雑所得、営業所得、譲渡一時所得等)	倒産・解雇・雇 い止めによる離職 の場合選択 ※2	世帯主が国保 加入者でない 場合選択 ※3	所得金額調整控除に 該当する場合選択 ※4
世帯主※1	就学児～39歳						
加入者1	未就学児						
加入者2							
加入者3							
加入者4							
加入者5							
加入者6							
加入者7							

②世帯主と世帯員の年齢や収入等を入力してください。

- ※1…均等割額の軽減判定において、擬制世帯主として扱われます。
- ※2…申請により保険税の軽減が受けられます。当該資格者証の離職理由欄の離職理由コードが「1、11、12、21、22、23、31、32、33、34」である必要があります。
- ※3…世帯主が国保加入者でない場合、「擬制世帯主」を選択してください。
- ※4…給与収入が850万円超で次のいずれかに該当する場合、「所得金額調整控除該当」を選択してください。
「本人が特別障害者に該当」「年齢23歳未満の扶養親族を有する」「特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する」

◆計算結果内訳

公的年金等雑所得以外の所得に係る合計所得金額が1,000万円以下として、年金所得を算出しています。

区分	医療分	後期高齢者支援金等分	介護支援金分 (40歳～64歳の加入者)
①所得割額	0円	0円	0円
②均等割額	12,375円	5,310円	0円
③算出合計額 (①+②)	12,300円	5,300円	0円
④限度超過額	0円	0円	0円
⑤決定保険税額 (③-④)	12,300円	5,300円	0円
⑥月割保険税 (⑤×月数÷12)	12,300円	5,300円	0円

◆国民健康保険税（年度額）

17,600円 参考（1カ月あたり） 1,466円

◆軽減率

所得が一定基準以下の場合に均等割が次の割合で軽減されます。
ただし、世帯内に所得未申告者がいる場合、軽減は適用されません。

7割軽減

軽減が無い場合、年税額は次の額となります。

58,900円